

議案第 1 1 0 号

令和 6 年度尼崎市一般会計補正予算（第 1 0 号）

令和 6 年度尼崎市の一般会計補正予算（第 1 0 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 9 7 4, 1 7 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4 3, 1 6 6, 6 3 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令和 6 年 1 2 月 1 7 日提出

尼崎市長 松 本 眞

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
20 地方交付税		15,913,000	482,574	16,395,574
	05 地方交付税	15,913,000	482,574	16,395,574
40 国庫支出金		64,018,691	2,860,394	66,879,085
	10 国庫補助金	14,641,709	2,861,137	17,502,846
	15 国庫委託金	178,594	△ 743	177,851
60 繰入金		5,837,341	19,560	5,856,901
	10 基金繰入金	5,710,922	19,560	5,730,482
65 繰越金		1,711,236	596,393	2,307,629
	05 繰越金	1,711,236	596,393	2,307,629
70 諸収入		12,591,824	15,258	12,607,082
	30 雑入	9,314,056	15,258	9,329,314
歳入合計		239,192,452	3,974,179	243,166,631

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
05 議 会 費		815,623	△ 5,761	809,862
	05 議 会 費	815,623	△ 5,761	809,862
10 総 務 費		25,815,800	269,757	26,085,557
	05 総 務 管 理 費	22,062,959	150,551	22,213,510
	10 徴 税 費	1,561,886	98,689	1,660,575
	15 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	1,506,511	40,607	1,547,118
	20 選 挙 費	495,060	△ 14,107	480,953
	25 統 計 調 査 費	50,676	△ 2,541	48,135
	30 監 査 委 員 費	138,708	△ 3,442	135,266
15 民 生 費		119,494,316	3,150,922	122,645,238
	05 社 会 福 祉 費	46,098,140	2,953,273	49,051,413
	10 児 童 福 祉 費	38,251,913	69,821	38,321,734
	15 生 活 保 護 費	33,128,027	73,897	33,201,924
	25 青 少 年 費	2,016,236	53,931	2,070,167
20 衛 生 費		18,584,761	9,915	18,594,676
	05 保 健 衛 生 費	7,455,134	38,949	7,494,083
	10 保 健 所 費	1,176,276	14,729	1,191,005
	15 衛 生 研 究 所 費	191,443	△ 5,328	186,115
	20 環 境 保 全 費	2,715,769	△ 3,312	2,712,457
	25 清 掃 費	7,046,139	△ 35,123	7,011,016
25 労 働 費		164,459	3,778	168,237
	10 労 働 諸 費	164,459	3,778	168,237
30 農 林 水 産 業 費		169,438	△ 5,482	163,956
	05 農 業 費	169,438	△ 5,482	163,956
35 商 工 費		4,703,954	△ 17,746	4,686,208
	05 商 工 費	4,703,954	△ 17,746	4,686,208

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
40 土 木 費		18,986,717	90,655	19,077,372
	05 土 木 管 理 費	5,618,207	△ 25,271	5,592,936
	10 道 路 橋 り よ う 費	2,365,747	6,641	2,372,388
	20 河 川 水 路 費	841,562	15,245	856,807
	25 港 湾 費	10,035	△ 1,646	8,389
	30 都 市 計 画 費	5,563,090	82,003	5,645,093
	40 住 宅 費	4,588,076	13,683	4,601,759
45 消 防 費		6,016,583	178,108	6,194,691
	05 消 防 費	6,016,583	178,108	6,194,691
50 教 育 費		21,001,142	299,247	21,300,389
	05 教 育 総 務 費	6,483,231	142,498	6,625,729
	10 小 学 校 費	3,021,846	20,976	3,042,822
	15 中 学 校 費	2,091,334	1,545	2,092,879
	20 高 等 学 校 費	2,524,710	77,421	2,602,131
	25 幼 稚 園 費	602,537	26,709	629,246
	30 特 別 支 援 学 校 費	295,854	5,854	301,708
	35 社 会 教 育 費	1,086,546	6,920	1,093,466
	40 保 健 体 育 費	4,895,084	17,324	4,912,408
60 諸 支 出 金		10,136	786	10,922
	10 企 業 会 計 等 補 助 金	9,418	786	10,204
歳 出 合 計		239,192,452	3,974,179	243,166,631

第2表 繰越明許費補正

(単位 千円)

追 加

款	項	事業名	金額
15 民生費	05 社会福祉費	低所得者支援給付関係事業	2,722,000



一 般 会 計

予 算 説 明 書

(補正10号)



歳 入

40 国庫支出金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
40 款 国庫支出金	64,018,691	2,860,394	66,879,085			
10 項 国庫補助金	14,641,709	2,861,137	17,502,846			
10 目 総務費補助金	6,659,509	2,861,137	9,520,646	個人番号カード交付事務費補助金	18,373	○ (総務局)  18,373
				物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	2,842,764	○ (総合政策局) 補助率 10/10 物価高騰対策にかかる事業実施に伴う補正 2,842,764







歳 入

70 諸 収 入

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
70 款 諸 収 入	12,591,824	15,258	12,607,082			
30 項 雑 入	9,314,056	15,258	9,329,314			
20 目 雑 入	9,312,973	15,258	9,328,231	派遣職員等 人件費負担 金	15,258	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (総務局)</li> <li style="padding-left: 20px;">穴水町 <span style="float: right;">10,776</span></li> <li style="padding-left: 20px;">全国市町村研修財団 <span style="float: right;">1,865</span></li> <li style="padding-left: 20px;">尼崎交通事業振興株式会社 <span style="float: right;">984</span></li> <li style="padding-left: 20px;">尼崎市職員労働組合 <span style="float: right;">1,188</span></li> <li>○ (経済環境局)</li> <li style="padding-left: 20px;">2025年日本国際博覧会協会 <span style="float: right;">176</span></li> <li>○ (消防局)</li> <li style="padding-left: 20px;">兵庫県消防学校 <span style="float: right;">269</span></li> </ul>

議110-14

歳 出  
05 議会費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
05 款 議会費	815,623	△5,761	809,862	特定財源 0 一般財源 △5,761			
05 項 議会費	815,623	△5,761	809,862	特定財源 0 一般財源 △5,761			
05 目 議会費	815,623	△5,761	809,862	一般財源 △5,761	1 報 酬	△13,000	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 19人（ほか短時間勤務職員1人） 10,678
					2 給 料	2,508	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 3人 1,087
					3 職員手当等	5,954	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（議会事務局） 383
					4 共 済 費	△1,223	○ 議員報酬等 41人 △17,909

歳 出  
10 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
10 款 総務費	25,815,800	269,757	26,085,557	特定財源 17,630 一般財源 252,127			
05 項 総務管理費	22,062,959	150,551	22,213,510	特定財源 0 一般財源 150,551			
05 目 一般管理費	7,925,742	150,551	8,076,293	一般財源 150,551	1 報 酬	22,745	○ 職員給与費 市長・副市長 3人 325
					2 給 料	3,585	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 404人（ほか短時間勤務職員10人） 123,049
					3 職員手当等	109,832	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 51人 12,101
					4 共 済 費	15,578	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（会計管理室） 345
					8 旅 費	△1,189	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（秘書室） 3,691
							○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（危機管理安全局） 6,431
							○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（総合政策局） 2,119



歳 出  
10 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
10 項 徴 税 費	1,561,886	98,689	1,660,575	特定財源 0 一般財源 98,689			
05 目 税務総務費	1,009,626	98,689	1,108,315	一般財源 98,689	1 報 酬	20,443	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 121人 68,976
					2 給 料	30,202	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 30人 2,517
					3 職員手当等	28,742	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（資産統括局） 27,096
					4 共 済 費	19,202	
					8 旅 費	100	○ その他諸経費 100

議110-18

歳 出  
10 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
15 項 戸籍住民基本台帳費	1,506,511	40,607	1,547,118	特定財源 18,373 一般財源 22,234				
05 目 戸籍住民基本台帳費	1,506,511	40,607	1,547,118	国庫支出金 18,373 一般財源 22,234	1 報 酬	14,398	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 41人	19,200
					2 給 料	1,828	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 13人	5,913
					3 職員手当等	21,704	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（総務局）	16,466
					4 共 済 費	3,649		
					8 旅 費	△972	○ 戸籍住民基本台帳事務等関係事業費	△972

歳 出  
10 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
20 項 選 挙 費	495,060	△14,107	480,953	特定財源 0 一般財源 △14,107			
05 目 選挙管理委 員会費	119,470	△14,107	105,363	一般財源 △14,107	2 給 料	△5,890	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 13人 △14,107
					3 職員手当等	△6,357	
					4 共 済 費	△1,860	

議110-20

歳 出  
10 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
25 項 統計調査費	50,676	△2,541	48,135	特定財源 △743 一般財源 △1,798			
05 目 統計調査費	50,676	△2,541	48,135	国庫支出金 △743 一般財源 △1,798	1 報 酬	△708	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 3人 △1,237 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（総務局） △1,304
					2 給 料	△1,000	
					3 職員手当等	△469	
					4 共 済 費	△364	

歳 出  
10 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
30 項 監査委員費	138,708	△3,442	135,266	特定財源 0 一般財源 △3,442			
05 目 監査委員費	138,708	△3,442	135,266	一般財源 △3,442	1 報 酬	2,246	○ 職員給与費 常勤委員 1人 51
					2 給 料	△5,073	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 12人 △7,227
					3 職員手当等	△186	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（監査事務局） 3,634
					4 共 済 費	△529	○ 監査事務局関係事業費 100
					8 旅 費	100	

議110-22

歳 出  
15 民生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
15 款 民生費	119,494,316	3,150,922	122,645,238	特定財源 2,840,528 一般財源 310,394				
05 項 社会福祉費	46,098,140	2,953,273	49,051,413	特定財源 2,815,846 一般財源 137,427				
05 目 社会福祉総 務費	25,353,612	2,859,427	28,213,039	国庫支出金 2,722,000 一般財源 137,427	1 報 酬	35,595	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 161人（ほか短時間勤務職員2人）	39,462
					2 給 料	△1,212		
					3 職員手当等	42,788	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 67人	△4,838
					4 共 済 費	11,809	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（福祉局）	39,481
					8 旅 費	733	○ 低所得者支援給付関係事業費	2,722,000
					10 需 用 費	500	住民税非課税世帯に「低所得者支援給付金」を給付することに伴う補正	
					11 役 務 費	20,500	○ 介護保険事業費会計繰出金	27,141
					12 委 託 料	61,000	○ 職員旅費	581
					18 負担金、補助及び交付金	2,640,000		

歳 出  
15 民生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
					27 繰 出 金	47,714	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（保健局） 14,875 ○ 国民健康保険事業費会計繰出金 20,573 ○ その他諸経費 152
07 目 障害福祉費	18,220,577	15,382	18,235,959	国庫支出金 15,382	18 負担金、補助及び交付金	15,382	○ 福祉施設等物価高騰対策支援事業費（福祉局） 障害者施設等の利用者への安定的なサービスの提供に資するため、当該施設等へ一時支援金を給付することに伴う補正 15,382
20 目 老人福祉費	1,842,233	78,464	1,920,697	国庫支出金 78,464	18 負担金、補助及び交付金	78,464	○ 福祉施設等物価高騰対策支援事業費（福祉局） 介護施設等の利用者への安定的なサービスの提供に資するため、当該施設等へ一時支援金を給付することに伴う補正 78,464

議110-24

歳 出  
15 民生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
10 項 児童福祉費	38,251,913	69,821	38,321,734	特定財源 21,960 一般財源 47,861				
05 目 児童福祉総 務費	22,034,128	51,823	22,085,951	国庫支出金 3,962 一般財源 47,861	1 報 酬	84,554	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 359人（ほか短時間勤務職員7人） ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 248人 ○ 福祉施設等物価高騰対策支援事業費（福祉局） 障害児施設の利用者への安定的なサービスの提供に資するため、当該施設へ一時支援金を給付することに伴う補正 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（こども青少年局）	
					2 給 料	△32,357		△81,643
					3 職員手当等	△9,691		117,644
					4 共 済 費	8,547		3,742
					8 旅 費	△3,192		
					18 負担金、補助及び交付金	3,962		15,052

歳 出  
15 民生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
							○ 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費 220 母子生活支援施設の利用者への安定的な支援の提供に資するため、当該施設へ一時支援金を給付することに伴う補正
							○ 職員旅費 △3,192
17 目 児童保育費	15,108,132	17,998	15,126,130	国庫支出金 17,998	18 負担金、補助及び交付金	17,998	○ 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費 (17,998 こども青少年局) 教育・保育施設等の利用者への安定的な教育 ・保育の提供に資するため、当該施設等へ一時支援金を給付することに伴う補正

議110-26

歳 出  
15 民生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
15 項 生活保護費	33,128,027	73,897	33,201,924	特定財源 1,280 一般財源 72,617			
05 目 生活保護総 務費	1,547,027	73,897	1,620,924	国庫支出金 1,280 一般財源 72,617	1 報 酬	29,243	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 169人 27,071
					2 給 料	17,216	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 61人 13,826
					3 職員手当等	13,411	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（福祉局） 31,923
					4 共 済 費	12,395	
					8 旅 費	352	○ 医師報酬 16人 △555
					18 負担金、補助及び交付金	1,280	○ 福祉施設等物価高騰対策支援事業費 日常生活支援住居施設の利用者への安定的な支援の提供に資するため、当該施設へ一時支援金を給付することに伴う補正 1,280
							○ 職員旅費 352

歳 出  
15 民生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
25 項 青少年費	2,016,236	53,931	2,070,167	特定財源 1,442 一般財源 52,489			
05 目 青少年総務 費	1,338,704	52,489	1,391,193	一般財源 52,489	1 報 酬	55,043	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 10人 995 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 249人 41,003 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（こども青少年局） 16,632 ○ 職員旅費 △6,141
					2 給 料	△1,501	
					3 職員手当等	14,742	
					4 共 済 費	△9,654	
					8 旅 費	△6,141	
15 目 児童育成費	537,835	1,442	539,277	国庫支出金 1,442	18 負担金、補助及び交付金	1,442	○ 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費（こども青少年局） 民間児童ホームの利用者への安定的な保育の提供に資するため、当該施設へ一時支援金を給付することに伴う補正 1,442

議110-28

歳 出  
20 衛生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
20 款 衛生費	18,584,761	9,915	18,594,676	特定財源 0 一般財源 9,915			
05 項 保健衛生費	7,455,134	38,949	7,494,083	特定財源 0 一般財源 38,949			
05 目 保健衛生総 務費	1,028,954	36,618	1,065,572	一般財源 36,618	1 報 酬	8,706	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 46人 23,916
					2 給 料	7,873	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 9人 4,096
					3 職員手当等	14,250	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（保健局） 8,606
					4 共 済 費	5,789	
25 目 予防衛生費	692,390	1,387	693,777	一般財源 1,387	1 報 酬	1,920	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 3人 415
					2 給 料	△766	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 3人 430
					3 職員手当等	535	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（危機管理安全局） 431
					4 共 済 費	△302	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（保健局） 111

歳 出  
20 衛生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
30 目 母子保健対 策費	823,586	944	824,530	一般財源 944	1 報 酬	505	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員 ）（保健局） 944
					3 職員手当等	231	
					4 共 済 費	208	

議110-30

歳 出  
20 衛生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
10 項 保健所費	1,176,276	14,729	1,191,005	特定財源 0 一般財源 14,729				
05 目 保健所費	1,176,276	14,729	1,191,005	一般財源 14,729	1 報 酬	31,302	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 127人（ほか短時間勤務職員2人） ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 49人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（保健局） ○ 医師報酬 13人 ○ その他諸経費	△28,136 21,152 20,753 240 720
					2 給 料	△12,922		
					3 職員手当等	△5,124		
					4 共 済 費	753		
					8 旅 費	720		

歳 出  
20 衛生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
15 項 衛生研究所 費	191,443	△5,328	186,115	特定財源 0 一般財源 △5,328			
05 目 衛生研究所 費	191,443	△5,328	186,115	一般財源 △5,328	1 報 酬	1,028	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 13人 △6,850 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 4人 1,151 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（保健局） 371
					2 給 料	△2,497	
					3 職員手当等	△3,859	

議110-32

歳 出  
20 衛生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
20 項 環境保全費	2,715,769	△3,312	2,712,457	特定財源 0 一般財源 △3,312				
05 目 環境保全総 務費	246,616	△3,312	243,304	一般財源 △3,312	1 報 酬	394	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 31人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 1人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（経済環境局）	
					2 給 料	△2,171		410
					3 職員手当等	△2,713		378
					4 共 済 費	1,178		

歳 出  
20 衛生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
25 項 清 掃 費	7,046,139	△35,123	7,011,016	特定財源 0 一般財源 △35,123				
05 目 清掃総務費	2,996,737	△35,123	2,961,614	一般財源 △35,123	1 報 酬	12,113	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 186人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 1人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（経済環境局）	
					2 給 料	△13,918		2,950
					3 職員手当等	△34,629		16,399
					4 共 済 費	1,311		

議110-34

歳 出  
25 労働費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
25 款 労働費	164,459	3,778	168,237	特定財源 0 一般財源 3,778			
10 項 労働諸費	164,459	3,778	168,237	特定財源 0 一般財源 3,778			
05 目 労 政 費	164,459	3,778	168,237	一般財源 3,778	1 報 酬	1,153	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 6人 1,714
					2 給 料	1,168	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 5人 1,943
					3 職員手当等	555	
					4 共 済 費	902	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（経済環境局） 121

歳 出

30 農林水産業費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
30 款 農林水産業費	169,438	△5,482	163,956	特定財源 0 一般財源 △5,482			
05 項 農 業 費	169,438	△5,482	163,956	特定財源 0 一般財源 △5,482			
10 目 農業総務費	95,320	△5,482	89,838	一般財源 △5,482	1 報 酬	459	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 10人 △6,404 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（経済環境局） 922
					2 給 料	△3,166	
					3 職員手当等	△2,348	
					4 共 済 費	△427	

議110-36

歳 出  
35 商工費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
35 款 商工費	4,703,954	△17,746	4,686,208	特定財源 176 一般財源 △17,922			
05 項 商工費	4,703,954	△17,746	4,686,208	特定財源 176 一般財源 △17,922			
05 目 商工総務費	448,098	△17,746	430,352	その他 176 一般財源 △17,922	1 報 酬	740	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 34人 △19,750 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 7人 2,377 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（経済環境局） △373
					2 給 料	△15,307	
					3 職員手当等	1,549	
					4 共 済 費	△4,728	

歳 出  
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
40 款 土木費	18,986,717	90,655	19,077,372	特定財源 19,560 一般財源 71,095				
05 項 土木管理費	5,618,207	△25,271	5,592,936	特定財源 0 一般財源 △25,271				
05 目 土木総務費	5,602,819	△25,271	5,577,548	一般財源 △25,271	1 報 酬	2,049	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 48人（ほか短時間勤務職員1人） ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 3人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（都市整備局）	△28,379
					2 給 料	△12,162		△8,680
					3 職員手当等	△11,393		
					4 共 済 費	△3,765		11,788

議110-38

歳 出  
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
10 項 道路橋りよ う費	2,365,747	6,641	2,372,388	特定財源 0 一般財源 6,641				
05 目 道路橋りよ う総務費	131,154	△8,870	122,284	一般財源 △8,870	1 報 酬	1,944	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 14人（ほか短時間勤務職員1人） ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 2人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（都市整備局）	△12,044 3,074 100
					2 給 料	△8,076		
					3 職員手当等	△1,192		
					4 共 済 費	△1,546		
15 目 道路橋りよ う新設改良 費	688,165	15,511	703,676	一般財源 15,511	1 報 酬	243	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 13人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（都市整備局）	15,096 415
					2 給 料	5,278		
					3 職員手当等	8,057		
					4 共 済 費	1,933		

歳 出  
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
20 項 河川水路費	841,562	15,245	856,807	特定財源 0 一般財源 15,245			
05 目 河川水路総 務費	44,241	11,376	55,617	一般財源 11,376	1 報 酬	265	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 5人（ほか短時間勤務職員1人） ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 1人
					2 給 料	5,692	
					3 職員手当等	3,179	
					4 共 済 費	2,240	
10 目 河 川 費	396,693	2,797	399,490	一般財源 2,797	2 給 料	429	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 5人
					3 職員手当等	2,136	
					4 共 済 費	232	
20 目 水 路 費	206,755	1,072	207,827	一般財源 1,072	2 給 料	307	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 2人
					3 職員手当等	452	
					4 共 済 費	313	

議110-40

歳 出  
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
25 項 港湾費	10,035	△1,646	8,389	特定財源 0 一般財源 △1,646			
05 目 港湾費	10,035	△1,646	8,389	一般財源 △1,646	2 給 料	△153	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 1人 △1,646
					3 職員手当等	△1,254	
					4 共 済 費	△239	

歳 出  
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
30 項 都市計画費	5,563,090	82,003	5,645,093	特定財源 0 一般財源 82,003				
05 目 都市計画総 務費	695,624	56,113	751,737	一般財源 56,113	1 報 酬	4,403	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 61人（ほか短時間勤務職員1人） ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 3人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（都市整備局）	49,619 4,656 1,838
					2 給 料	25,116		
					3 職員手当等	17,767		
					4 共 済 費	8,827		
20 目 都市再開発 事業費	180,963	1,145	182,108	一般財源 1,145	2 給 料	388	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 3人	1,145
					3 職員手当等	657		
					4 共 済 費	100		
25 目 公園費	3,003,185	15,358	3,018,543	一般財源 15,358	1 報 酬	2,625	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 24人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 1人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）	11,784 2,690 884
					2 給 料	1,585		
					3 職員手当等	9,404		

議110-42

歳 出  
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
					4 共 済 費	1,744	) (都市整備局)
35 目 街路事業費	1,500,190	11,065	1,511,255	一般財源 11,065	1 報 酬	256	○ 職員給与費 一般職 (会計年度任用職員を除く。) 6人 10,607
					2 給 料	3,974	○ 職員給与費 会計年度任用職員 (事務補助員) (都市整備局) 458
					3 職員手当等	5,291	
					4 共 済 費	1,544	
55 目 土地区画整理費	183,128	△1,678	181,450	一般財源 △1,678	1 報 酬	182	○ 職員給与費 一般職 (会計年度任用職員を除く。) 0人 △1,750
					2 給 料	△778	○ 職員給与費 会計年度任用職員 (行政事務員) 0人 △2,846
					3 職員手当等	△734	
					4 共 済 費	△348	○ 職員給与費 会計年度任用職員 (事務補助員) (都市整備局) 2,918

歳 出  
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
40 項 住宅費	4,588,076	13,683	4,601,759	特定財源 19,560 一般財源 △5,877				
05 目 住宅管理費	1,877,440	18,874	1,896,314	その他 18,874	1 報 酬	2,338	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 21人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 1人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（都市整備局）	
					2 給 料	8,210		2,756
					3 職員手当等	4,827		960
					4 共 済 費	3,499		
10 目 民間住宅対策費	208,992	△6,164	202,828	一般財源 △6,164	2 給 料	△2,958	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 5人（ほか短時間勤務職員1人）	
					3 職員手当等	△2,223		
					4 共 済 費	△983		
15 目 住宅建設費	2,461,102	1,371	2,462,473	その他 686 一般財源 685	1 報 酬	257	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 4人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（都市整備局）	
					2 給 料	513		428
					3 職員手当等	275		

議110-44

歳 出  
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
					4 共 済 費	326	
20 目 住環境整備 事業費	36,226	△398	35,828	一般財源 △398	2 給 料	△186	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 2人 △398
					3 職員手当等	△212	

歳 出  
45 消防費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
45 款 消 防 費	6,016,583	178,108	6,194,691	特定財源 269 一般財源 177,839				
05 項 消 防 費	6,016,583	178,108	6,194,691	特定財源 269 一般財源 177,839				
05 目 常備消防費	4,724,332	183,508	4,907,840	その他 269 一般財源 183,239	1 報 酬	414	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 453人（ほか短時間勤務職員9人） ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 5人	182,866  642
					2 給 料	49,114		
					3 職員手当等	108,492		
					4 共 済 費	25,488		
10 目 非常備消防費	136,878	△5,400	131,478	一般財源 △5,400	1 報 酬	△5,400	○ 消防団員報酬等 850人（消防局）	△5,400

議110-46

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
50 款 教育費	21,001,142	299,247	21,300,389	特定財源 2,236 一般財源 297,011			
05 項 教育総務費	6,483,231	142,498	6,625,729	特定財源 2,236 一般財源 140,262			
10 目 事務局費	1,738,660	82,770	1,821,430	一般財源 82,770	1 報 酬	15,745	○ 職員給与費 教育長 1人 48
					2 給 料	△8,983	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 115人（ほか短時間勤務職員2人） 62,786
					3 職員手当等	75,671	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 35人 8,866
					4 共 済 費	202	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（こども青少年局） 828
					8 旅 費	135	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（教育委員会事務局） 10,107
						○ 職員旅費 135	
15 目 学校指導費	1,023,142	57,492	1,080,634	一般財源 57,492	1 報 酬	37,449	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 100人 32,515
					3 職員手当等	13,372	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員） 26,011

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
					4 共 済 費	8,980	) (教育委員会事務局) ○ 委員報酬 460人 1,275 ○ 職員旅費 △2,309
					8 旅 費	△2,309	
25 目 教育諸費	3,253,418	2,236	3,255,654	国庫支出金 2,236	18 負担金、補 助及び交付 金	2,236	○ 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費 ( 2,236 こども青少年局) 教育・保育施設の利用者への安定的な教育・ 保育の提供に資するため、当該施設へ一時支 援金を給付することに伴う補正

議110-48

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
10 項 小学校費	3,021,846	20,976	3,042,822	特定財源 0 一般財源 20,976			
05 目 学校管理費	1,827,906	20,976	1,848,882	一般財源 20,976	1 報 酬	13,299	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 36人 382 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（教育委員会事務局） 21,176 ○ その他諸経費 △582
					2 給 料	△1,265	
					3 職員手当等	7,282	
					4 共 済 費	2,242	
					8 旅 費	△582	

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
15 項 中学校費	2,091,334	1,545	2,092,879	特定財源 0 一般財源 1,545			
05 目 学校管理費	792,901	1,545	794,446	一般財源 1,545	1 報 酬	4,956	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 12人 △5,694 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（教育委員会事務局） 7,239
					2 給 料	△3,594	
					3 職員手当等	941	
					4 共 済 費	△758	

議110-50

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
20 項 高等学校費	2,524,710	77,421	2,602,131	特定財源 0 一般財源 77,421				
05 目 高等学校総 務費	1,611,733	77,421	1,689,154	一般財源 77,421	1 報 酬	7,921	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 186人（ほか短時間勤務職員3人） ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 67人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（教育委員会事務局） ○ 職員旅費	66,289 5,876 4,235 1,021
					2 給 料	32,185		
					3 職員手当等	19,995		
					4 共 済 費	16,299		
					8 旅 費	1,021		

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
25 項 幼稚園費	602,537	26,709	629,246	特定財源 0 一般財源 26,709			
05 目 幼稚園費	602,537	26,709	629,246	一般財源 26,709	1 報 酬	6,532	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 60人 19,633
					2 給 料	10,417	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 32人 5,821
					3 職員手当等	4,789	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（教育委員会事務局） 2,037
					4 共 済 費	5,753	
					8 旅 費	△782	○ その他諸経費 △782

議110-52

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
30 項 特別支援学 校費	295,854	5,854	301,708	特定財源 0 一般財源 5,854			
05 目 特別支援学 校費	295,854	5,854	301,708	一般財源 5,854	1 報 酬	3,570	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 2人 534
					2 給 料	459	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 24人 4,985
					3 職員手当等	921	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（教育委員会事務局） 197
					4 共 済 費	766	
					8 旅 費	138	○ その他諸経費 138

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
35 項 社会教育費	1,086,546	6,920	1,093,466	特定財源 0 一般財源 6,920				
05 目 社会教育総 務費	434,605	6,920	441,525	一般財源 6,920	1 報 酬	8,147	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 32人（ほか短時間勤務職員1人） ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 31人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（教育委員会事務局）	
					2 給 料	△5,403		7,978
					3 職員手当等	4,342		3,239
					4 共 済 費	△166		

議110-54

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
40 項 保健体育費	4,895,084	17,324	4,912,408	特定財源 0 一般財源 17,324			
05 目 保健体育総 務費	560,068	17,324	577,392	一般財源 17,324	1 報 酬	13,612	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 43人 <span style="float:right">△2,107</span>
					2 給 料	△852	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 50人 <span style="float:right">15,105</span>
					3 職員手当等	1,750	○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（教育委員会事務局） <span style="float:right">3,485</span>
					4 共 済 費	1,973	
					8 旅 費	841	○ その他諸経費 <span style="float:right">841</span>

歳 出

60 諸支出金

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
60 款 諸支出金	10,136	786	10,922	特定財源 0 一般財源 786			
10 項 企業会計等 補助金	9,418	786	10,204	特定財源 0 一般財源 786			
03 目 水道事業会 計補助金	6,007	385	6,392	一般財源 385	18 負担金、補 助及び交付 金	385	○ 水道事業会計補助金 (総合政策局) 385
15 目 阪神水道企 業団補助金	1,781	401	2,182	一般財源 401	18 負担金、補 助及び交付 金	401	○ 阪神水道企業団補助金 (総合政策局) 401

議110-56

2 給与費明細書

(単位 千円)

(1) 特別職

区分	職員数	報酬	給料	期末手当		地域手当	その他の手当	計	共済費	合計	備考
				支給額	年間支給率						
補 正 後	長等	人 4		46,392	19,258	3.4500		65,650	10,396	76,046	
	議員	41	311,523		131,788	3.4500		443,311	89,378	532,689	
	その他	998	125,693	7,896	3,292	3.4500		136,881	3,615	140,496	
	計	1,043	437,216	54,288	154,338			645,842	103,389	749,231	
補 正 前	長等	4		46,392	19,060	3.4000		65,452	10,421	75,873	
	議員	42	325,368		133,673	3.4000		459,041	91,557	550,598	
	その他	1,148	133,185	7,896	3,244	3.4000		144,325	3,612	147,937	
	計	1,194	458,553	54,288	155,977			668,818	105,590	774,408	
比 較	長等	-		-	198	0.05		198	△ 25	173	
	議員	△ 1	△ 13,845		△ 1,885	0.05		△ 15,730	△ 2,179	△ 17,909	
	その他	△ 150	△ 7,492	-	48	0.05		△ 7,444	3	△ 7,441	
	計	△ 151	△ 21,337	-	△ 1,639			△ 22,976	△ 2,201	△ 25,177	

(単位 千円)

## (2) 一般職

## 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考											
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計														
補正後	(2,445) 2,921	4,002,937	11,207,542	11,701,733	26,912,212	4,930,012	31,842,224												
補正前	(2,624) 2,937	3,553,189	11,141,685	11,273,625	25,968,499	4,790,921	30,759,420												
比較	(△179) △ 16	449,748	65,857	428,108	943,713	139,091	1,082,804												
職内 手当 の 訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外 勤務手当	休日給	管理職員 特別勤務 手当	宿日直	夜間勤務 手当	管理職 手当	期末勤勉 手当	定時制 教育手当	産業教育 手当	教員特別 手当	初任給調整 手当	退職手当	
	補正後	285,309	1,179,264	256,021	256,662	160,913	908,863	217,003	926	335	56,384	247,545	6,258,767	1,782	6,475	10,331	10,986	1,844,167	
	補正前	301,158	1,172,086	256,827	260,857	162,122	870,858	217,587	1,143	204	53,539	229,331	6,028,832	1,870	7,076	10,951	18,435	1,680,749	
	比較	△ 15,849	7,178	△ 806	△ 4,195	△ 1,209	38,005	△ 584	△ 217	131	2,845	18,214	229,935	△ 88	△ 601	△ 620	△ 7,449	163,418	
備 考																			

(注) ( ) 内には、短時間勤務職員または会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしている。

議110-58

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考												
		給 料	職 員 手 当	計															
補 正 後	( 42 ) 2,921	11,207,542	10,420,089	21,627,631	4,119,085	25,746,716													
補 正 前	( 50 ) 2,937	11,141,685	10,117,832	21,259,517	4,041,359	25,300,876													
比 較	( △8 ) △ 16	65,857	302,257	368,114	77,726	445,840													
職 内 手 当 の 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	宿 日 直 当	夜 間 勤 務 手 当	管 理 職 員 手 当	期 末 勤 勉 手 当	定 時 制 通 信 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	教 員 特 別 手 当	初 任 給 調 整 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後	285,309	1,179,264	256,021	256,662	160,913	908,863	217,003	926	335	56,384	247,545	4,977,123	1,782	6,475	10,331	10,986	1,844,167	
	補 正 前	301,158	1,172,086	256,827	260,857	162,122	870,858	217,587	1,143	204	53,539	229,331	4,873,039	1,870	7,076	10,951	18,435	1,680,749	
	比 較	△ 15,849	7,178	△ 806	△ 4,195	△ 1,209	38,005	△ 584	△ 217	131	2,845	18,214	104,084	△ 88	△ 601	△ 620	△ 7,449	163,418	
備 考																			

(注) ( ) 内には、短時間勤務職員について外書きしている。

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考											
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計														
補 正 後	(2,403)	4,002,937		1,281,644	5,284,581	810,927	6,095,508												
補 正 前	(2,574)	3,553,189		1,155,793	4,708,982	749,562	5,458,544												
比 較	(△171)	449,748		125,851	575,599	61,365	636,964												
職 内 手 当 の 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	宿 日 直	夜 間 勤 務 手 当	管 理 職 員 手 当	期 末 勤 勉 手 当	定 時 制 通 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	教 員 特 別 手 当	初 任 給 調 整 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後												1,281,644						
	補 正 前												1,155,793						
	比 較												125,851						
備 考																			

(注) ( ) 内には、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしている。

議110-60

(3) 一般職の給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考																											
給 料	千円	給与改定に伴う増減分	千円 360,991		給与改定の状況 給料月額改定率 3.33 % 給与改定実施時期 令和6.4.1																											
	65,857	その他の増減分	△ 295,134		職員数の異動状況  <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(在職職員数)</td> <td style="text-align: center;">(その他)</td> <td style="text-align: center;">(計)</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td style="text-align: center;">( 42 人)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">( 42 人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2,921 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2,921 人</td> </tr> <tr> <td>補正前</td> <td style="text-align: center;">( 50 人)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">( 50 人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2,937 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2,937 人</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td style="text-align: center;">( △8 人)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">( △8 人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">△ 16 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">△ 16 人</td> </tr> </table>		(在職職員数)	(その他)	(計)	補正後	( 42 人)		( 42 人)		2,921 人		2,921 人	補正前	( 50 人)		( 50 人)		2,937 人		2,937 人	増 減	( △8 人)		( △8 人)		△ 16 人	
	(在職職員数)	(その他)	(計)																													
補正後	( 42 人)		( 42 人)																													
	2,921 人		2,921 人																													
補正前	( 50 人)		( 50 人)																													
	2,937 人		2,937 人																													
増 減	( △8 人)		( △8 人)																													
	△ 16 人		△ 16 人																													
職員手当	千円	制度改正に伴う増減分	千円 487,146		期末・勤勉手当 431,806 千円 地域手当 等 55,340 千円																											
	428,108	その他の増減分	△ 59,038		退職手当 144,219 千円 その他 △ 203,257 千円																											

(注) 備考欄中職員数の異動状況における ( ) 内には、短時間勤務職員について外書きしている。

### 3 繰越明許費明細書

(単位 千円)

追 加

款	項	目	事業名	金額	繰越理由
15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	低所得者支援給付関係事業	2,722,000	物価高の影響を受ける低所得者世帯向けの支援に係る事業の年度内完了が見込めないため



議案第 1 1 1 号

令和 6 年度尼崎市特別会計国民健康保険事業費補正予算  
(第 2 号)

令和 6 年度尼崎市の特別会計国民健康保険事業費補正予算 (第 2 号)  
は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 20, 573 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 45, 704, 155 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 1 7 日提出

尼崎市長 松 本 眞

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
60 繰入金		5,147,141	20,573	5,167,714
	05 他会計繰入金	4,870,253	20,573	4,890,826
歳入合計		45,683,582	20,573	45,704,155

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
05 総務費		1,405,384	20,573	1,425,957
	05 総務管理費	1,396,981	20,573	1,417,554
歳出合計		45,683,582	20,573	45,704,155

特 別 会 計

国民健康保険事業費予算説明書

(補正2号)



歳 出  
05 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
05 款 総務費	1,405,384	20,573	1,425,957	特定財源 0 一般財源 20,573				
05 項 総務管理費	1,396,981	20,573	1,417,554	特定財源 0 一般財源 20,573				
05 目 一般管理費	1,381,504	20,573	1,402,077	一般財源 20,573	1 報 酬	18,713	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 59人（ほか短時間勤務職員1人） ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 24人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（保健局） ○ その他諸経費	△9,807 10,042 19,870 468
					2 給 料	△8,925		
					3 職員手当等	6,773		
					4 共 済 費	3,544		
					8 旅 費	468		

議111-6

2 給与費明細書

(単位 千円)

(1) 一般職

総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考										
		報酬	給料	職員手当	計													
補正後	(41) 59	99,405	208,741	174,488	482,634	95,857	578,491											
補正前	(43) 59	80,692	217,666	168,400	466,758	92,313	559,071											
比較	(△2) -	18,713	△ 8,925	6,088	15,876	3,544	19,420											
職内 手当 の 訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外 勤務手当	休日給	管理職員 特別勤務 手当	宿日直 手当	夜間勤務 手当	管理職 手当	期末・勤勉 手当	定時制 教育手当	産業教育 手当	教員特別 手当	初任給調整 手当	退職手当
	補正後	2,638	21,398	5,611	3,395		14,764	136				2,574	123,972					
	補正前	2,464	22,186	4,008	3,995		17,416					1,717	116,614					
	比較	174	△ 788	1,603	△ 600		△ 2,652	136				857	7,358					
備考																		

(注) ( ) 内には、短時間勤務職員または会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしている。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考												
		給 料	職 員 手 当	計															
補 正 後	( 1 ) 59	208,741	139,596	348,337	73,839	422,176													
補 正 前	( 7 ) 59	217,666	139,846	357,512	75,156	432,668													
比 較	( △6 ) -	△ 8,925	△ 250	△ 9,175	△ 1,317	△ 10,492													
職 内 手 当 の 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	宿 日 直	夜 間 勤 務 手 当	管 理 職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	定 時 制 通 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	教 員 特 別 手 当	初 任 給 調 整 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後	2,638	21,398	5,611	3,395		14,764	136				2,574	89,080						
	補 正 前	2,464	22,186	4,008	3,995		17,416					1,717	88,060						
	比 較	174	△ 788	1,603	△ 600		△ 2,652	136				857	1,020						
備 考																			

(注) ( ) 内には、短時間勤務職員について外書きしている。

議111-8

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考											
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計														
補 正 後	( 40 )	99,405		34,892	134,297	22,018	156,315												
補 正 前	( 36 )	80,692		28,554	109,246	17,157	126,403												
比 較	( 4 )	18,713		6,338	25,051	4,861	29,912												
職 内 手 当 の 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	宿 日 直	夜 間 勤 務 手 当	管 理 職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	定 時 制 通 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	教 員 特 別 手 当	初 任 給 調 整 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後												34,892						
	補 正 前												28,554						
	比 較												6,338						
備 考																			

(注) ( ) 内には、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしている。

(2) 一般職の給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	千円	給与改定に伴う増減分	千円 8,840		給与改定の状況 給料月額改定率 4.42. % 給与改定実施時期 令和6.4.1
	△ 8,925	その他の増減分	△ 17,765		職員数の異動状況 (在職職員数) (その他) (計) 補正後 (1人) (1人) 59人 59人 補正前 (7人) (7人) 59人 59人 増 減 (△6人) (△6人) -人 -人
職員手当	千円	制度改正に伴う増減分	千円 10,479		期末・勤勉手当 9,591 千円 地域手当 888 千円
	6,088	その他の増減分	△ 4,391		期末・勤勉手当 △ 2,233 千円 その他 △ 2,158 千円

(注) 備考欄中職員数の異動状況における ( ) 内には、短時間勤務職員について外書きしている。



議案第 1 1 2 号

令和 6 年度尼崎市特別会計公害病認定患者救済事業費補正予算  
(第 1 号)

令和 6 年度尼崎市の特別会計公害病認定患者救済事業費補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 7 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2, 9 5 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 1 7 日提出

尼崎市長 松 本 眞

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
60 繰入金		11,799	971	12,770
	05 基金繰入金	11,799	971	12,770
歳入合計		21,981	971	22,952

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
05 公害救済事業費		21,881	971	22,852
	05 公害救済事業費	21,881	971	22,852
歳出合計		21,981	971	22,952

特 別 会 計

公害病認定患者救済事業費予算説明書

( 補 正 1 号 )



歳 出

05 公害救済事業費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
05 款 公害救済事 業費	21,881	971	22,852	特定財源 0 一般財源 971			
05 項 公害救済事 業費	21,881	971	22,852	特定財源 0 一般財源 971			
05 目 救済事業管 理費	8,105	971	9,076	一般財源 971	1 報 酬	686	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員 ） 2人 971
					3 職員手当等	285	

議112-6

2 給与費明細書

(単位 千円)

(1) 一般職

総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考										
		報酬	給料	職員手当	計													
補正後	(2)	5,465		2,060	7,525	1,218	8,743											
補正前	(2)	4,779		1,775	6,554	1,218	7,772											
比較	(-)	686		285	971	-	971											
職内 手当 の 訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外 勤務手当	休日給	管理職員 特別勤務 手当	宿日直 手当	夜間勤務 手当	管理職 手当	期末・勤勉 手当	定時制 教育手当	産業教育 手当	教員特別 手当	初任給調整 手当	退職手当
	補正後												2,060					
	補正前												1,775					
	比較												285					
備考																		

(注) ( ) 内には、短時間勤務職員または会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしている。

ア 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考											
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計														
補 正 後	( 2 )	5,465		2,060	7,525	1,218	8,743												
補 正 前	( 2 )	4,779		1,775	6,554	1,218	7,772												
比 較	( - )	686		285	971	-	971												
職 内 手 当 の 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	宿 日 直	夜 間 勤 務 手 当	管 理 職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	定 時 制 通 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	教 員 特 別 手 当	初 任 給 調 整 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後												2,060						
	補 正 前												1,775						
	比 較												285						
備 考																			

(注) ( ) 内には、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしている。

## 議112-8

## (2) 一般職の給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
職員手当	千円 285	制度改正に伴う増減分	千円 224		期末・勤勉手当 224 千円
		その他の増減分	61		期末・勤勉手当 61 千円

議案第 1 1 3 号

令和 6 年度尼崎市特別会計介護保険事業費補正予算  
(第 1 号)

令和 6 年度尼崎市の特別会計介護保険事業費補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 7, 1 4 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 1, 0 7 3, 0 2 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 1 7 日提出

尼崎市長 松 本 眞

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
60 繰入金		8,334,482	27,141	8,361,623
	05 他会計繰入金	8,105,228	27,141	8,132,369
歳入合計		51,045,879	27,141	51,073,020

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
05 総務費		1,155,496	27,141	1,182,637
	05 総務管理費	1,155,496	27,141	1,182,637
歳出合計		51,045,879	27,141	51,073,020

特 別 会 計

介 護 保 險 事 業 費 予 算 説 明 書

( 補 正 1 号 )



歳 出  
05 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
05 款 総務費	1,155,496	27,141	1,182,637	特定財源 0 一般財源 27,141				
05 項 総務管理費	1,155,496	27,141	1,182,637	特定財源 0 一般財源 27,141				
05 目 一般管理費	790,050	27,141	817,191	一般財源 27,141	1 報 酬	4,006	○ 職員給与費 一般職（会計年度任用職員を除く。） 34人（ほか短時間勤務職員1人） ○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員） 43人 ○ 職員給与費 会計年度任用職員（事務補助員）（福祉局）	22,160
					2 給 料	2,489		△4,146
					3 職員手当等	18,918		
					4 共 済 費	1,728		9,127

議113-6

2 給与費明細書

(単位 千円)

(1) 一般職

総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考											
		報酬	給料	職員手当	計														
補正後	(59) 34	159,709	132,079	162,166	453,954	86,404	540,358												
補正前	(63) 33	155,703	129,590	143,948	429,241	84,676	513,917												
比較	(△4) 1	4,006	2,489	18,218	24,713	1,728	26,441												
職内 手当 の 訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外 勤務手当	休日給	管理職員 特別勤務 手当	宿日直	夜間勤務 手当	管理職	期末・勤勉 手当	定時制 教育手当	産業教育 手当	教員特別 手当	初任給調整 手当	退職手当	
	補正後	2,993	13,681	2,082	2,609	15	25,801	43				1,716	113,226						
	補正前	2,664	13,398	2,184	2,704		11,165					1,716	110,117						
	比較	329	283	△ 102	△ 95	15	14,636	43				-	3,109						
備考																			

(注) ( ) 内には、短時間勤務職員または会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしている。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考												
		給 料	職 員 手 当	計															
補 正 後	( 1 ) 34	132,079			109,363	241,442	50,527	291,969											
補 正 前	( - ) 33	129,590			90,767	220,357	50,152	270,509											
比 較	( 1 ) 1	2,489			18,596	21,085	375	21,460											
職 内 手 当 の 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	宿 日 直	夜 間 勤 務 手 当	管 理 職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	定 時 制 通 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	教 員 特 別 手 当	初 任 給 調 整 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後	2,993	13,681	2,082	2,609	15	25,801	43				1,716	60,423						
	補 正 前	2,664	13,398	2,184	2,704		11,165					1,716	56,936						
	比 較	329	283	△ 102	△ 95	15	14,636	43				-	3,487						
備 考																			

(注) ( ) 内には、短時間勤務職員について外書きしている。

議113-8

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考											
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計														
補 正 後	( 58 )	159,709		52,803	212,512	35,877	248,389												
補 正 前	( 63 )	155,703		53,181	208,884	34,524	243,408												
比 較	(△5)	4,006		△ 378	3,628	1,353	4,981												
職 内 手 当 の 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	宿 日 直	夜 間 勤 務 手 当	管 理 職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	定 時 制 通 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	教 員 特 別 手 当	初 任 給 調 整 手 当	退 職 手 当	
	補 正 後												52,803						
	補 正 前												53,181						
	比 較												△ 378						
備 考																			

(注) ( ) 内には、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしている。

(2) 一般職の給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	千円	給与改定に伴う増減分	千円 3,564		給与改定の状況 給料月額改定率 2.77 % 給与改定実施時期 令和6.4.1
	2,489	その他の増減分	△ 1,075		職員数の異動状況 (在職職員数) (その他) (計) 補正後 (1人) (1人) 34人 34人 補正前 (-人) (-人) 33人 33人 増 減 (1人) (1人) 1人 1人
職員手当	千円	制度改正に伴う増減分	千円 8,876		期末・勤勉手当 8,515 千円 地域手当 361 千円
	18,218	その他の増減分	9,342		時間外勤務手当 14,636 千円 その他 △ 5,294 千円

(注) 備考欄中職員数の異動状況における ( ) 内には、短時間勤務職員について外書きしている。



議案第 1 1 4 号

尼崎市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する  
条例の一部を改正する条例について

尼崎市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一  
部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 1 2 月 1 7 日 提出

尼崎市 長 松 本 眞

尼崎市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する  
条例の一部を改正する条例

第 1 条 尼崎市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条  
例（昭和 3 1 年尼崎市条例第 2 1 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中「1 0 0 分の 1 7 0」を「1 0 0 分の 1 7 5」に改  
める。

第 2 条 尼崎市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条  
例の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中「1 0 0 分の 1 7 5」を「1 0 0 分の 1 7 2 . 5」  
に改める。

付 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、令  
和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 1 条の規定による改正後の尼崎市議会議員の議員報酬、費用弁償  
及び期末手当に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定  
は、令和 6 年 1 2 月 1 日から適用する。

（期末手当の内払）

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第 1 条の規定によ  
る改正前の尼崎市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関す  
る条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定  
による期末手当の内払とみなす。

(説 明)

市議会議員の期末手当の支給月数を改定するため、条例改正が必要であることから、本案を提出する。

議案第 1 1 5 号

尼崎市職員の給与に関する条例及び尼崎市一般職の任期付職員  
の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例  
について

尼崎市職員の給与に関する条例及び尼崎市一般職の任期付職員の採用  
及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定す  
る。

令和 6 年 1 2 月 1 7 日 提出

尼崎市長 松 本 眞

尼崎市職員の給与に関する条例及び尼崎市一般職の任期付職員  
の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例  
(尼崎市職員の給与に関する条例の一部改正)

第 1 条 尼崎市職員の給与に関する条例(昭和 3 2 年尼崎市条例第 2 4  
号)の一部を次のように改正する。

第 2 1 条第 2 項中「1 0 0 分の 1 2 2 . 5」を「、基準日のうち、  
6 月 1 日に係る期末手当にあつては 1 0 0 分の 1 2 2 . 5、1 2 月 1  
日に係る期末手当にあつては 1 0 0 分の 1 2 7 . 5」に改め、同条第  
3 項中「は、「」を「は「」に、「とする」を「と、「1 0 0 分の 1  
2 7 . 5」とあるのは「1 0 0 分の 7 1 . 2 5」とする」に改め、同  
条第 6 項第 1 号中「1 0 0 分の 1 0 2 . 5」を「、基準日のうち、6  
月 1 日に係る勤勉手当にあつては 1 0 0 分の 1 0 2 . 5、1 2 月 1 日  
に係る勤勉手当にあつては 1 0 0 分の 1 0 7 . 5」に改め、同項第 2  
号中「1 0 0 分の 4 8 . 7 5」を「、基準日のうち、6 月 1 日に係る  
勤勉手当にあつては 1 0 0 分の 4 8 . 7 5、1 2 月 1 日に係る勤勉手  
当にあつては 1 0 0 分の 5 1 . 2 5」に改める。

第 2 1 条の 5 第 1 項中「3 0 9 , 2 0 0 円」を「3 1 0 , 0 0 0  
円」に改める。

別表第 1 から別表第 3 の 2 までを次のように改める。

別表第1

## 行政職給料表

職員 の区 分	等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	号給	給料 月額							
定年 前再 任用 短時 間勤 務職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円	円	円
	1	183,800	218,400	243,900	249,300	300,600	317,900	349,800	387,700
	2	184,900	220,500	245,800	250,300	302,700	320,200	352,600	390,700
	3	186,000	222,600	247,700	251,200	304,800	322,800	355,400	393,700
	4	187,100	224,800	249,600	252,300	306,900	325,500	358,200	396,700
	5	188,300	225,700	251,500	253,300	309,000	328,200	361,000	399,700
	6	189,500	226,600	253,400	254,500	311,200	330,900	363,800	402,700
	7	190,600	227,400	255,300	255,400	313,400	333,600	366,600	405,700
	8	191,700	228,300	257,200	257,300	315,600	336,300	369,400	408,700
	9	193,500	229,900	259,100	259,200	317,800	339,000	372,200	411,700
	10	195,300	231,200	261,000	261,100	320,100	341,700	375,000	414,700
	11	197,100	232,500	262,300	262,400	322,400	344,400	377,800	417,700
	12	199,000	234,000	263,700	263,800	324,700	347,100	380,600	420,700
	13	200,500	235,000	264,900	265,000	327,000	349,800	383,400	423,700
	14	202,700	235,900	266,200	266,300	329,300	352,500	386,200	426,700
	15	205,000	237,400	267,300	267,400	331,500	355,200	389,000	429,700
	16	207,400	238,900	268,500	268,600	333,700	357,900	391,800	432,700
	17	209,400	240,400	269,600	270,200	336,000	360,600	394,600	435,700
	18	211,600	242,000	270,700	272,000	337,900	363,300	397,400	438,700
	19	213,600	243,400	271,900	273,900	339,600	366,000	400,200	441,500
	20	215,800	244,800	272,700	275,600	341,500	368,600	403,000	444,300
	21	218,000	246,200	274,000	277,400	343,200	371,300	405,800	447,100
	22	220,100	247,800	275,100	279,200	345,000	373,800	408,600	450,000
	23	222,200	249,000	276,200	281,200	346,700	376,600	411,300	452,900
	24	224,400	250,300	277,600	282,900	348,400	379,000	414,100	455,800
	25	225,300	251,600	278,700	284,700	350,200	381,100	416,800	458,700
	26	226,200	252,900	280,000	286,300	351,900	383,600	419,600	461,700
	27	227,000	254,100	281,100	288,200	353,600	386,100	422,300	464,800
	28	227,900	255,200	282,300	289,900	355,300	388,500	424,900	467,900
	29	229,500	256,400	283,400	291,400	357,100	390,800	427,600	471,200
	30	230,800	257,400	284,800	292,600	358,900	392,800	430,200	474,500
	31	232,100	258,300	286,000	294,200	360,700	395,100	432,700	477,700
	32	233,600	259,200	287,100	295,700	362,200	397,300	435,300	480,900
	33	234,600	260,100	288,400	297,300	364,300	399,500	437,700	484,100
	34	235,400	261,200	289,200	298,400	366,100	401,700	440,000	487,400
	35	236,300	261,800	290,400	299,600	368,000	404,200	442,300	490,500
	36	237,400	262,800	291,700	300,900	369,800	406,800	444,500	493,700
	37	238,600	263,700	293,100	302,600	371,300	409,200	446,900	497,000
	38	239,600	264,600	294,700	304,300	373,100	411,300	449,300	500,100
	39	240,500	265,500	295,800	305,600	374,800	413,300	451,700	503,200
	40	241,700	266,600	296,800	306,900	376,600	415,300	454,000	506,400
	41	242,800	267,500	298,100	307,900	378,700	417,300	456,200	509,700
	42	244,000	268,200	299,200	309,200	380,700	419,100	458,200	512,100
43	245,000	268,900	300,400	310,800	382,700	421,100	460,200	514,200	

44	245,900	269,800	301,600	312,500	384,400	423,000	462,000	516,500
45	246,700	270,500	302,600	314,100	386,100	424,900	463,900	518,800
46	247,500	271,300	304,100	315,700	387,800	426,700	465,500	520,500
47	248,300	272,100	305,600	317,400	389,400	428,700	467,200	522,400
48	249,200	272,900	306,900	319,100	391,000	430,800	468,900	524,400
49	249,600	273,400	308,300	320,800	392,500	432,600	470,600	526,300
50	250,100	274,100	309,600	322,300	393,900	434,200	472,400	528,100
51	250,600	274,900	310,900	324,300	395,400	435,800	474,100	529,700
52	251,100	275,500	312,400	325,900	396,800	437,300	475,600	531,300
53	251,400	276,300	313,900	327,700	398,300	438,800	477,300	533,000
54	251,900	277,100	315,000	329,000	399,700	439,900	479,100	534,200
55	252,400	277,900	316,300	330,800	401,100	441,000	480,800	535,600
56	252,700	278,700	317,500	332,600	402,400	442,100	482,400	536,900
57	253,100	279,600	318,500	334,200	403,700	443,200	484,000	538,300
58	253,400	280,400	319,800	335,300	404,800	444,200	485,500	539,500
59	253,700	281,300	321,100	337,200	405,800	445,100	487,000	540,800
60	254,000	282,000	322,300	339,200	406,800	446,100	488,500	542,100
61	254,300	282,700	323,400	341,100	407,700	447,000	490,100	543,400
62	254,600	283,500	323,900	342,400	408,500	447,800	491,600	544,600
63	254,900	284,200	324,600	344,100	409,300	448,700	493,200	545,800
64	255,200	284,700	325,200	345,700	409,900	449,400	494,600	546,800
65	255,500	285,200	326,000	347,400	410,600	450,100	495,900	547,600
66	255,800	285,900	326,600	349,100	411,200	450,800	497,200	548,500
67	256,100	286,800	327,400	350,800	411,800	451,600	498,500	549,300
68	256,400	287,500	328,200	352,700	412,400	452,400	499,700	550,200
69	256,700	288,000	328,900	354,600	413,000	453,200	501,000	550,900
70	257,000	288,300	329,700	356,400	413,500	454,000	502,100	
71	257,300	288,900	330,400	358,200	414,100	454,800	503,300	
72	257,600	289,400	331,000	359,900	414,700	455,600	504,400	
73	257,900	289,500	331,600	361,600	415,300	456,300	505,400	
74	258,200	289,900	332,000	363,000	415,900	457,100	506,300	
75	258,500	290,300	332,600	364,200	416,500	457,900	507,200	
76	258,800	290,800	333,100	365,700	417,100	458,700	508,000	
77	259,100	291,000	333,600	366,900	417,500	459,400	508,800	
78	259,400	291,200	334,100	367,900	418,100	460,200		
79	259,700	291,400	334,500	368,900	418,700	461,000		
80	260,000	291,600	334,900	370,000	419,300	461,800		
81	260,300	292,100	335,400	371,100	419,700	462,500		
82	260,600	292,200	335,900	372,000	420,300	463,300		
83	260,900	292,800	336,400	373,000	420,900	464,000		
84	261,200	293,300	336,900	373,900	421,500	464,700		
85	261,500	293,600	337,400	374,900	422,000	465,400		
86	261,800	293,900	337,800	375,700	422,600	466,200		
87	262,100	294,400	338,300	376,500	423,200	467,000		
88	262,400	294,700	338,700	377,400	423,700	467,700		
89	262,700	295,100	339,000	378,300	424,200	468,400		
90	263,000	295,400	339,400	379,000	424,800	469,200		
91	263,300	295,800	339,900	379,800	425,400	470,000		
92	263,600	296,200	340,300	380,500	425,900	470,700		
93	263,900	296,500	340,700	381,300	426,400	471,400		
94		297,000	341,200	381,900	427,000	472,200		

95	297,400	341,700	382,600	427,600	473,000
96	297,800	342,000	383,300	428,100	473,700
97	298,000	342,400	384,000	428,600	474,400
98	298,500	342,700	384,600	429,200	475,200
99	298,900	343,100	385,300	429,800	476,000
100	299,400	343,500	386,000	430,300	476,700
101	299,900	343,800	386,700	430,800	477,400
102	300,300	344,100	387,300	431,300	478,200
103	300,800	344,500	387,900	431,900	479,000
104	301,300	344,900	388,700	432,400	479,700
105	301,800	345,200	389,400	432,900	480,400
106	302,200	345,500	390,200	433,500	481,200
107	302,700	345,900	390,800	434,100	482,000
108	303,200	346,400	391,500	434,600	482,700
109	303,500	346,700	392,100	435,100	483,400
110	304,000	347,200	392,800	435,700	
111	304,500	347,700	393,600	436,300	
112	304,900	348,100	394,200	436,800	
113	305,200	348,300	394,700	437,300	
114	305,700	348,800	395,300	437,900	
115	306,100	349,300	395,900	438,500	
116	306,500	349,800	396,500	438,900	
117	306,800	350,200	397,000	439,400	
118		350,700	397,600		
119		351,200	398,200		
120		351,700	398,700		
121		352,100	399,200		
122		352,600	399,800		
123		353,100	400,400		
124		353,500	400,900		
125		353,900	401,400		
126		354,400	402,000		
127		354,700	402,600		
128		355,100	403,100		
129		355,500	403,600		
130		356,000	404,200		
131		356,500	404,800		
132		357,000	405,300		
133		357,400	405,800		
134		357,900	406,400		
135		358,400	407,000		
136		358,900	407,500		
137		359,300	408,000		
138		359,700	408,600		
139		360,200	409,200		
140		360,700	409,700		
141		361,100	410,200		
142		361,600	410,800		
143		362,100	411,400		
144		362,600	411,900		
145		363,000	412,400		

146				412,900					
147				413,500					
148				414,000					
149				414,500					
150				415,100					
151				415,700					
152				416,200					
153				416,700					
154				417,300					
155				417,900					
156				418,400					
157				418,900					
158				419,500					
159				420,100					
160				420,600					
161				421,100					
定年前再 任用 短時 間勤 務職 員	基準 給料 月額								
	192,000	219,500	260,000	279,700	320,600	362,700	396,200	448,000	

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。

## 別表第2

## 教育職給料表

## ア 教育職給料表(-)

職員 の区 分	等級	1級	2級	3級	4級	5級
	号給	給料 月額	給料 月額	給料 月額	給料 月額	給料 月額
		円	円	円	円	円
	1	199,900	220,700	306,100	354,600	423,900
	2	202,200	223,100	307,800	356,000	425,700
	3	204,500	225,500	309,500	357,400	427,500
	4	206,700	227,900	311,100	358,800	429,100
	5	208,900	230,300	312,700	360,200	430,600
	6	211,200	232,700	314,400	361,500	432,100
	7	213,400	235,100	316,100	362,800	433,900
	8	215,600	237,500	317,800	364,100	435,700
	9	217,800	239,900	319,500	365,300	437,400
	10	220,000	241,500	321,200	366,800	439,200
	11	222,200	243,100	323,000	368,300	441,100
	12	224,400	244,700	324,700	369,700	442,900
	13	226,600	246,300	326,300	371,000	444,600
	14	228,700	247,800	328,400	372,500	446,500
	15	230,800	249,200	330,500	374,000	448,300
	16	232,900	250,600	332,600	375,400	450,200
	17	235,000	252,000	334,500	376,800	451,900
	18	236,800	253,200	336,500	378,300	453,700
	19	238,500	254,400	338,300	379,700	455,500
	20	240,200	255,600	340,100	381,100	457,300
	21	241,900	257,000	341,800	382,500	458,900
	22	243,200	258,200	343,400	384,000	460,600
	23	244,500	259,500	344,900	385,500	462,500
	24	245,800	260,800	346,400	386,900	464,200
	25	247,000	262,100	347,700	388,200	465,900
	26	248,200	264,000	349,200	389,700	467,500
	27	249,400	265,800	350,500	391,200	469,000
	28	250,600	267,600	351,900	392,700	470,500
	29	251,700	269,300	353,200	394,100	472,000
	30	252,900	271,500	354,800	395,600	473,300
	31	254,100	273,700	356,400	397,100	474,600
	32	255,300	275,900	357,800	398,600	475,900
	33	256,400	278,100	359,300	400,000	477,100
	34	257,700	280,300	360,700	401,600	477,800
	35	259,000	282,500	362,100	403,200	478,500
	36	260,300	284,600	363,300	404,700	479,200
	37	261,700	286,600	364,500	405,900	479,800
	38	263,100	288,500	366,200	407,300	480,500
	39	264,400	290,400	367,800	408,700	481,200
	40	265,700	292,200	369,400	410,000	481,900
	41	267,000	294,000	371,100	411,600	482,500
	42	268,000	295,900	372,800	413,000	483,200

43	269,000	297,700	374,500	414,300	483,900
44	269,900	299,400	376,200	415,700	484,600
45	270,600	301,100	377,500	417,100	485,200
46	271,400	302,900	379,000	418,400	485,900
47	272,200	304,600	380,200	419,900	486,600
48	273,000	306,200	381,300	421,400	487,300
49	273,800	307,800	382,400	423,000	487,900
50	274,600	309,500	383,700	424,400	488,600
51	275,300	311,300	385,000	426,000	489,300
52	276,100	313,000	386,300	427,500	490,000
53	276,900	314,300	387,800	429,200	490,600
54	277,700	316,200	389,500	430,700	491,300
55	278,500	318,000	391,100	432,300	492,000
56	279,300	319,700	392,500	433,900	492,700
57	280,000	321,400	393,700	435,400	493,300
58	280,600	323,300	395,200	436,900	
59	281,400	325,000	396,500	438,100	
60	282,300	326,700	398,000	439,300	
61	283,100	328,400	399,400	440,500	
62	283,700	330,200	400,800	441,800	
63	284,500	332,000	402,200	443,000	
64	285,200	333,700	403,700	444,200	
65	286,200	335,400	405,000	445,300	
66	287,000	336,700	405,900	446,500	
67	287,800	338,000	407,100	447,700	
68	288,500	339,300	408,300	448,900	
69	289,200	340,800	409,500	450,100	
70	290,000	342,400	410,700	451,300	
71	290,800	343,900	411,900	452,500	
72	291,500	345,500	413,100	453,700	
73	292,200	347,000	414,000	454,800	
74	292,900	348,600	415,200	455,400	
75	293,600	350,200	416,300	455,900	
76	294,200	351,700	417,500	456,400	
77	294,800	353,200	418,500	456,900	
78	295,500	354,800	419,500	457,500	
79	296,200	356,400	420,500	458,000	
80	296,800	357,900	421,400	458,500	
81	297,400	359,400	422,100	459,000	
82	298,100	361,000	422,800	459,600	
83	298,800	362,600	423,700	460,100	
84	299,500	364,100	424,500	460,600	
85	300,200	365,600	424,900	461,100	
86	301,000	367,200	425,500	461,700	
87	301,700	368,800	425,900	462,200	
88	302,400	370,300	426,500	462,700	
89	303,100	371,800	427,100	463,200	
90	304,000	373,200	427,400	463,800	
91	304,800	374,600	427,600	464,300	
92	305,600	375,900	427,800	464,800	
93	306,100	377,200	427,900	465,300	

94	306,900	378,600	428,000
95	307,700	380,000	428,300
96	308,500	381,300	428,500
97	309,200	382,400	428,800
98	310,000	383,800	429,100
99	310,800	385,100	429,400
100	311,500	386,400	429,600
101	312,300	387,600	429,900
102	313,200	388,900	430,200
103	314,100	390,000	430,500
104	314,900	391,200	430,800
105	315,500	392,400	431,100
106	316,300	393,500	431,400
107	317,100	394,700	431,700
108	317,900	395,900	432,000
109	318,600	397,300	432,300
110	319,000	398,300	432,600
111	319,400	399,300	432,900
112	319,900	400,300	433,200
113	320,400	401,200	433,500
114	320,800	402,200	433,800
115	321,300	403,300	434,100
116	321,700	404,400	434,400
117	322,200	405,100	434,700
118	322,700	406,000	435,000
119	323,100	406,900	435,300
120	323,600	407,800	435,600
121	324,100	408,600	435,900
122	324,500	409,400	
123	325,000	410,200	
124	325,500	411,000	
125	326,100	411,600	
126	326,400	412,300	
127	326,700	413,000	
128	327,000	413,700	
129	327,200	414,300	
130	327,500	414,800	
131	327,800	415,200	
132	328,000	415,500	
133	328,200	415,800	
134	328,400	416,100	
135	328,600	416,400	
136	328,900	416,600	
137	329,200	416,800	
138	329,400	417,100	
139	329,700	417,400	
140	330,000	417,600	
141	330,200	417,800	
142	330,400	418,100	
143	330,700	418,400	
144	330,900	418,600	

	145	331,200	418,800			
	146	331,400	419,100			
	147	331,700	419,400			
	148	332,000	419,600			
	149	332,200	419,800			
	150	332,400	420,100			
	151	332,700	420,400			
	152	333,000	420,600			
	153	333,200	420,800			
	154	333,500	421,100			
	155	333,800	421,400			
	156	334,100	421,600			
	157	334,300	421,800			
	158	334,600	422,100			
	159	334,900	422,400			
	160	335,200	422,600			
	161	335,400	422,800			
	162	335,700	423,100			
	163	336,000	423,400			
	164	336,300	423,600			
	165	336,500	423,800			
	166	336,800	424,100			
	167	337,100	424,400			
	168	337,400	424,600			
	169	337,600	424,800			
定年 前再 任用 短時 間勤 務職 員		基準 給料 月額	基準 給料 月額	基準 給料 月額	基準 給料 月額	基準 給料 月額
		238,500	279,100	308,200	336,600	421,900

備考

- (1) この表は、尼崎市立高等学校（以下「市立高等学校」という。）に勤務する校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、実習助手及び講師並びに尼崎市立特別支援学校（以下「市立特別支援学校」という。）に勤務する実習助手に適用する。
- (2) この表の適用を受ける職員のうち、その等級が4級である職員の給料月額及び基準給料月額は、この表の額に7,700円をそれぞれ加算した額とする。

イ 教育職給料表(二)

職員 の区 分	等級	1級	2級	3級
	号給	給料 月額	給料 月額	給料 月額
		円	円	円
	1	199,900	220,700	323,900
	2	202,200	223,100	326,000
	3	204,500	225,500	328,100
	4	206,700	227,900	330,200
	5	208,900	230,300	332,200
	6	211,200	232,700	334,300
	7	213,400	235,100	336,400
	8	215,600	237,500	338,500
	9	217,800	239,900	340,500
	10	220,000	241,500	342,600
	11	222,200	243,100	344,700
	12	224,400	244,700	346,700
	13	226,600	246,300	348,700
	14	228,700	247,800	350,200
	15	230,800	249,200	351,700
	16	232,900	250,600	353,200
	17	235,000	252,000	354,600
	18	236,800	253,200	356,000
	19	238,500	254,400	357,400
定年	20	240,200	255,600	358,800
前再	21	241,900	257,000	360,200
任用	22	243,200	258,200	361,500
短時	23	244,500	259,500	362,800
間勤	24	245,800	260,800	364,100
務職	25	247,000	262,100	365,300
員以	26	248,100	264,000	366,600
外の	27	249,200	265,800	367,800
職員	28	250,300	267,600	369,000
	29	251,500	269,300	370,200
	30	252,800	271,500	371,400
	31	254,000	273,700	372,600
	32	255,200	275,900	373,700
	33	256,300	278,100	374,800
	34	257,500	280,300	376,000
	35	258,700	282,500	377,200
	36	259,900	284,600	378,300
	37	261,100	286,600	379,400
	38	262,300	288,500	380,600
	39	263,500	290,400	381,800
	40	264,700	292,200	382,900
	41	265,900	294,000	384,000
	42	267,000	295,900	385,200
	43	268,100	297,700	386,400
	44	269,200	299,400	387,500

45	270,200	301,100	388,600
46	271,000	302,900	389,800
47	271,800	304,600	391,000
48	272,600	306,200	392,200
49	273,300	307,800	393,400
50	274,100	309,500	394,700
51	274,800	311,300	395,900
52	275,500	313,000	397,100
53	276,300	314,300	398,300
54	277,100	316,200	399,600
55	277,900	318,000	400,600
56	278,600	319,700	401,700
57	279,300	321,400	402,900
58	280,100	323,300	404,100
59	280,900	325,000	405,300
60	281,600	326,700	406,500
61	282,200	328,400	407,600
62	282,900	330,200	408,600
63	283,600	332,000	409,900
64	284,200	333,700	411,100
65	284,900	335,400	412,300
66	285,600	336,700	413,400
67	286,300	338,000	414,500
68	287,000	339,300	415,600
69	287,700	340,800	416,600
70	288,500	342,300	417,800
71	289,200	343,800	419,000
72	289,900	345,300	420,200
73	290,400	346,700	420,800
74	291,100	348,200	421,600
75	291,800	349,700	422,300
76	292,400	351,200	422,800
77	293,000	352,600	423,100
78	293,700	354,100	423,400
79	294,300	355,600	423,800
80	294,900	357,100	424,200
81	295,500	358,500	424,500
82	296,100	359,800	424,900
83	296,700	361,100	425,200
84	297,300	362,300	425,500
85	297,800	363,500	425,800
86	298,300	364,700	426,200
87	298,800	365,900	426,500
88	299,300	367,000	426,800
89	299,700	368,100	427,100
90	300,300	369,200	427,400
91	300,800	370,300	427,700
92	301,300	371,400	427,900
93	301,600	372,500	428,100
94	302,100	373,700	428,400
95	302,600	374,800	428,700

96	303,000	375,900	428,900
97	303,400	376,900	429,100
98	303,900	377,900	429,400
99	304,400	378,800	429,700
100	304,800	379,700	429,900
101	305,200	380,500	430,100
102	305,600	381,500	430,400
103	306,000	382,400	430,700
104	306,300	383,300	430,900
105	306,500	384,100	431,100
106	306,800	385,000	431,400
107	307,100	385,900	431,700
108	307,300	386,800	431,900
109	307,500	387,600	432,100
110	307,700	388,600	432,400
111	308,000	389,500	432,700
112	308,300	390,400	432,900
113	308,500	391,000	433,100
114		391,900	
115		392,800	
116		393,700	
117		394,500	
118		395,200	
119		396,000	
120		396,800	
121		397,400	
122		398,100	
123		398,800	
124		399,400	
125		400,000	
126		400,700	
127		401,200	
128		401,800	
129		402,400	
130		403,000	
131		403,500	
132		404,000	
133		404,300	
134		404,600	
135		404,900	
136		405,200	
137		405,500	
138		405,800	
139		406,100	
140		406,400	
141		406,700	
142		407,000	
143		407,300	
144		407,600	
145		407,800	
146		408,100	

	147		408,400	
	148		408,600	
	149		408,800	
	150		409,100	
	151		409,400	
	152		409,600	
	153		409,800	
	154		410,100	
	155		410,400	
	156		410,600	
	157		410,800	
	158		411,100	
	159		411,400	
	160		411,600	
	161		411,800	
	162		412,100	
	163		412,400	
	164		412,600	
	165		412,800	
	166		413,100	
	167		413,400	
	168		413,600	
	169		413,800	
	170		414,100	
	171		414,400	
	172		414,600	
	173		414,800	
定年 前再 任用 短時 間勤 務職 員		基準 給料 月額	基準 給料 月額	基準 給料 月額
		229,700	276,000	330,000

備考

- (1) この表は、尼崎市立幼稚園（以下「市立幼稚園」という。）に勤務する園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭及び講師に適用する。
- (2) この表の適用を受ける職員のうち、その等級が3級である職員の給料月額及び基準給料月額は、この表の額に7,500円をそれぞれ加算した額とする。

別表第3

## 消 防 職 給 料 表

職 員 の 区 分	等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号給	給料 月額	給料 月額	給料 月額	給料 月額	給料 月額	給料 月額
		円	円	円	円	円	円
	1	206,700	246,500	258,900	265,400	300,600	317,900
	2	209,300	247,400	260,500	267,100	302,700	320,200
	3	211,800	249,000	262,100	268,700	304,800	322,800
	4	214,500	250,400	263,700	270,200	306,900	325,500
	5	216,800	251,800	265,300	271,700	309,000	328,200
	6	219,000	253,400	267,000	273,300	311,200	330,900
	7	221,400	254,500	268,600	274,900	313,400	333,600
	8	223,900	255,600	270,100	276,700	315,600	336,300
	9	226,100	257,100	271,600	278,400	317,800	339,000
	10	228,200	258,700	273,200	280,400	320,100	341,700
	11	230,200	260,300	274,800	281,700	322,400	344,400
	12	232,300	262,100	276,600	283,300	324,700	347,100
	13	234,400	263,700	278,300	284,800	327,000	349,800
	14	236,200	265,300	280,300	286,400	329,300	352,500
	15	238,000	266,900	281,600	288,200	331,500	355,200
	16	240,000	268,700	283,200	289,900	333,700	357,900
	17	240,700	270,100	284,700	291,400	336,000	360,600
	18	241,600	271,500	286,300	292,600	337,900	363,300
	19	242,600	272,900	287,700	294,200	339,600	366,000
	20	243,700	274,300	289,200	295,700	341,500	368,600
定	21	245,500	275,400	290,700	297,300	343,200	371,300
年	22	246,900	276,600	292,200	298,400	345,000	373,800
前	23	248,300	277,800	293,600	299,600	346,700	376,600
再	24	250,000	279,000	294,700	300,900	348,400	379,000
任	25	251,300	279,800	296,200	302,600	350,200	381,100
用	26	252,400	281,000	297,500	304,300	351,900	383,600
短	27	253,600	282,200	298,700	305,600	353,600	386,100
時	28	255,000	283,600	300,400	306,900	355,300	388,500
間	29	256,600	284,700	301,800	307,900	357,100	390,800
勤	30	258,100	286,000	303,100	309,200	358,900	392,800
務	31	259,400	287,400	304,400	310,800	360,700	395,100
職	32	261,000	288,500	305,700	312,500	362,200	397,300
員	33	262,400	289,700	306,900	314,100	364,300	399,500
以	34	263,900	291,100	308,400	315,700	366,100	401,700
外	35	265,200	292,400	309,800	317,400	368,000	404,200
の	36	266,400	293,600	311,200	319,100	369,800	406,800
職	37	267,500	294,800	312,700	320,800	371,300	409,200
員	38	268,700	296,300	313,600	322,300	373,100	411,300
以	39	269,700	297,500	315,000	324,300	374,800	413,300
外	40	270,900	298,900	316,500	325,900	376,600	415,300
の	41	271,600	300,100	318,100	327,700	378,700	417,300
職	42	272,600	301,200	319,900	329,000	380,700	419,100
員	43	273,400	302,000	321,200	330,800	382,700	421,100

44	274,400	302,900	322,400	332,600	384,400	423,000
45	275,400	303,900	323,900	334,200	386,100	424,900
46	276,300	304,800	325,300	335,300	387,800	426,700
47	277,300	305,900	326,800	337,200	389,400	428,700
48	278,100	307,100	328,200	339,200	391,000	430,800
49	279,200	308,300	329,400	341,100	392,500	432,600
50	279,900	309,400	331,100	342,400	393,900	434,200
51	280,700	310,600	332,800	344,100	395,400	435,800
52	281,600	311,800	334,200	345,700	396,800	437,300
53	282,500	313,100	335,700	347,400	398,300	438,800
54	283,400	314,100	337,300	349,100	399,700	439,900
55	284,300	315,100	338,600	350,800	401,100	441,000
56	285,200	316,400	340,200	352,700	402,400	442,100
57	286,100	317,600	341,900	354,600	403,700	443,200
58	286,900	318,500	343,100	356,400	404,800	444,200
59	287,600	319,400	344,500	358,200	405,800	445,100
60	288,200	320,400	345,900	359,900	406,800	446,100
61	289,000	321,700	347,000	361,600	407,700	447,000
62	290,100	322,600	348,400	363,000	408,500	447,800
63	291,100	323,400	349,800	364,200	409,300	448,700
64	292,200	324,200	351,000	365,700	409,900	449,400
65	293,200	325,200	352,200	366,900	410,600	450,100
66	294,100	326,100	353,000	367,900	411,200	450,800
67	295,000	326,800	353,900	368,900	411,800	451,600
68	295,900	327,800	354,600	370,000	412,400	452,400
69	296,800	328,800	355,500	371,100	413,000	453,200
70	297,700	329,600	356,100	372,000	413,500	454,000
71	298,500	330,200	356,900	373,000	414,100	454,800
72	299,400	330,800	357,700	373,900	414,700	455,600
73	300,300	331,300	358,400	374,900	415,300	456,300
74	301,000	331,500	359,100	375,700	415,900	457,100
75	301,700	331,700	359,800	376,500	416,500	457,900
76	302,400	331,900	360,400	377,400	417,100	458,700
77	303,100	332,400	361,100	378,300	417,500	459,400
78	303,700	333,000	361,400	379,000	418,100	460,200
79	304,300	333,400	362,000	379,800	418,700	461,000
80	304,900	333,900	362,500	380,500	419,300	461,800
81	305,300	334,400	363,000	381,300	419,700	462,500
82	305,900	334,900	363,500	381,900	420,300	463,300
83	306,400	335,300	364,000	382,600	420,900	464,000
84	307,000	335,600	364,400	383,300	421,500	464,700
85	307,600	336,100	364,900	384,000	422,000	465,400
86	308,000	336,500	365,500	384,600	422,600	466,200
87	308,300	336,900	366,000	385,300	423,200	467,000
88	308,600	337,400	366,600	386,000	423,700	467,700
89	308,900	337,900	367,100	386,700	424,200	468,400
90	309,200	338,300	367,700	387,300	424,800	469,200
91	309,500	338,600	368,300	387,900	425,400	470,000
92	309,800	339,100	368,700	388,700	425,900	470,700
93	310,100	339,400	369,200	389,400	426,400	471,400
94	310,400	339,800	369,800	390,200	427,000	472,200

95	310,700	340,300	370,400	390,800	427,600	473,000
96	311,000	340,800	370,900	391,500	428,100	473,700
97	311,300	341,200	371,500	392,100	428,600	474,400
98	311,600	341,700	372,100	392,800	429,200	475,200
99	311,900	342,200	372,700	393,600	429,800	476,000
100	312,200	342,500	373,100	394,200	430,300	476,700
101	312,500	342,900	373,700	394,700	430,800	477,400
102	312,800	343,400	374,100	395,300	431,300	478,200
103	313,100	343,700	374,600	395,900	431,900	479,000
104	313,400	344,200	375,000	396,500	432,400	479,700
105	313,700	344,600	375,500	397,000	432,900	480,400
106	314,000	344,900	376,000	397,600	433,500	481,200
107	314,300	345,300	376,400	398,200	434,100	482,000
108	314,600	345,800	376,900	398,700	434,600	482,700
109	314,900	346,200	377,400	399,200	435,100	483,400
110	315,200	346,500	378,000	399,800		
111	315,500	346,800	378,400	400,400		
112	315,800	347,200	379,000	400,900		
113	316,100	347,500	379,500	401,400		
114		347,900	380,100	402,000		
115		348,200	380,700	402,600		
116		348,600	381,200	403,100		
117		348,900	381,600	403,600		
118		349,300		404,200		
119		349,600		404,800		
120		350,000		405,300		
121		350,300		405,800		
122		350,700		406,400		
123		351,100		407,000		
124		351,500		407,500		
125		351,700		408,000		
126		352,100		408,600		
127		352,400		409,200		
128		352,800		409,700		
129		353,100		410,200		
130		353,500		410,800		
131		353,800		411,400		
132		354,200		411,900		
133		354,500		412,400		
134		354,900		412,900		
135		355,200		413,500		
136		355,600		414,000		
137		355,900		414,500		
138		356,300		415,100		
139		356,600		415,700		
140		357,000		416,200		
141		357,300		416,700		
142		357,700		417,300		
143		358,000		417,900		
144		358,400		418,400		
145		358,700		418,900		

定年前再 任用短時 間勤務職 員	基準 給料 月額	基準 給料 月額	基準 給料 月額	基準 給料 月額	基準 給料 月額	基準 給料 月額
	192,000	219,500	260,000	279,700	320,600	362,700

備考 この表は、消防司令長、消防司令、消防司令補、消防士長及び消防士の階級にある職員に適用する。

## 別表第3の2

## 医療職給料表

職員の区分	等級	1級	2級	3級	4級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円
	1	291,400	370,000	426,700	484,400
	2	293,700	372,600	428,700	486,200
	3	296,000	375,100	430,700	488,000
	4	298,200	377,600	432,600	489,800
	5	300,300	380,100	434,500	491,600
	6	303,800	382,800	436,100	493,300
	7	307,300	385,500	437,700	495,000
	8	310,700	388,100	439,300	496,700
	9	314,100	390,200	440,900	498,400
	10	317,600	392,700	442,700	500,500
	11	321,000	395,200	444,500	502,600
	12	324,400	397,700	446,300	504,700
	13	327,800	400,300	448,100	506,700
	14	331,300	403,000	449,900	508,600
	15	334,700	405,600	451,700	510,700
	16	338,100	408,100	453,500	512,700
	17	341,500	410,500	455,100	514,600
	18	344,600	412,700	457,100	516,600
	19	347,700	414,800	459,000	518,600
	20	350,800	416,900	460,900	520,400
	21	354,000	419,000	462,300	522,200
	22	357,100	420,500	464,100	524,000
	23	360,200	422,000	465,900	525,800
	24	363,200	423,500	467,700	527,600
	25	366,200	424,900	469,500	529,200
	26	368,500	426,400	471,300	531,000
	27	370,800	427,900	473,100	532,800
	28	373,000	429,300	474,900	534,600
	29	374,900	430,700	476,700	536,200
	30	376,600	432,200	478,500	538,000
	31	378,300	433,700	480,300	539,800
	32	380,100	435,100	482,100	541,500
	33	381,900	436,500	483,900	543,100
	34	383,700	438,000	485,800	544,900
	35	385,300	439,500	487,700	546,600
	36	386,700	440,900	489,600	548,300
	37	388,100	442,300	491,500	549,800
	38	389,600	443,700	493,200	551,400
	39	391,100	445,100	495,000	552,800
	40	392,600	446,500	496,800	554,400
	41	394,100	447,900	498,400	555,900
	42	394,800	449,300	500,200	557,300
43	395,400	450,700	502,000	558,700	

44	396,100	452,100	503,600	560,000
45	397,000	453,500	505,000	561,200
46	397,600	454,900	506,700	562,200
47	398,200	456,300	508,500	563,200
48	398,800	457,700	510,200	564,200
49	399,400	459,100	511,700	565,200
50	399,900	460,800	513,000	566,100
51	400,400	462,400	514,300	567,000
52	400,900	464,000	515,600	567,900
53	401,400	465,600	516,600	568,700
54	401,800	466,800	517,900	569,600
55	402,200	468,000	519,200	570,500
56	402,600	469,100	520,500	571,400
57	403,000	470,100	521,500	572,300
58	403,400	471,100	522,300	573,200
59	403,800	472,000	523,100	574,100
60	404,200	472,800	523,900	574,800
61	404,600	473,500	524,800	575,700
62	405,000	474,200	525,600	576,600
63	405,400	474,900	526,400	577,500
64	405,800	475,500	527,100	578,400
65	406,100	476,200	527,900	579,300
66		476,900	528,700	
67		477,500	529,400	
68		478,100	530,300	
69		478,400	531,200	
70		479,000	532,000	
71		479,700	532,900	
72		480,400	533,800	
73		480,800	534,600	
74		481,400	535,500	
75		482,100	536,400	
76		482,800	537,100	
77		483,200	537,900	
78		483,800	538,800	
79		484,400	539,700	
80		484,900	540,600	
81		485,400	541,400	
82		485,900	542,300	
83		486,400	543,200	
84		486,900	544,100	
85		487,300	544,900	
86		487,800	545,800	
87		488,200	546,700	
88		488,700	547,600	
89		489,200	548,400	
90		489,800		
91		490,400		
92		490,800		
93		491,300		
94		491,900		

	95		492,500		
	96		493,000		
	97		493,500		
定年前再 任用 短時間勤 務職員		基準 給料 月額	基準 給料 月額	基準 給料 月額	基準 給料 月額
		301,700	344,400	399,500	473,300

備考 この表は、医師法（昭和23年法律第201号）第2条に規定する免許を有していることを条件に任命された職員に適用する。

第2条 尼崎市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第21条第2項中「、基準日のうち、6月1日に係る期末手当にあっては100分の122.5、12月1日に係る期末手当にあっては100分の127.5」を「100分の125」に改め、同条第3項中「100分の122.5」を「100分の125」に、「100分の68.75」と、「100分の127.5」とあるのは「100分の71.25」を「、100分の70」に改め、同条第6項第1号中「、基準日のうち、6月1日に係る勤勉手当にあっては100分の102.5、12月1日に係る勤勉手当にあっては100分の107.5」を「100分の105」に改め、同項第2号中「、基準日のうち、6月1日に係る勤勉手当にあっては100分の48.75、12月1日に係る勤勉手当にあっては100分の51.25」を「100分の50」に改める。

(尼崎市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正)

第3条 尼崎市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成22年尼崎市条例第8号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項の表を次のように改める。

号給	給料月額
	円
1	392,000
2	440,000
3	492,000
4	555,000
5	634,000
6	740,000
7	864,000

第4条第6項中「同条第5項」を「100分の127.5」とあるのは「100分の127.5(特定任期付職員にあっては、100分の175)」と、同条第5項」に改める。

第4条 尼崎市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第6項中「100分の122.5」を「100分の125」に、「100分の170）」と、「100分の127.5」とあるのは「100分の127.5（特定任期付職員にあっては、100分の175）」を「100分の172.5」に改める。

付 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の尼崎市職員の給与に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）及び第3条の規定による改正後の尼崎市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（以下「改正後の任期付職員条例」という。）の規定は、令和6年4月1日から適用する。

（給与の内払）

- 3 改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の尼崎市職員の給与に関する条例又は第3条の規定による改正前の尼崎市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定による給与の内払とみなす。

（説 明）

職員の給与改定を実施するため、条例改正が必要であることから、本案を提出する。

議案第 1 1 6 号

尼崎市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

尼崎市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 1 2 月 1 7 日提出

尼崎市長 松 本 眞

尼崎市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第 1 条 尼崎市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例（昭和 3 6 年尼崎市条例第 1 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項中「1 0 0 分の 1 7 0」を「1 0 0 分の 1 7 5」に改める。

付則に次の 1 項を加える。

2 8 市長に支給する期末手当（令和 6 年 1 2 月 1 日を基準日とするものに限る。以下この項において同じ。）の額の算定に係る第 3 条第 2 項の規定の適用については、同項中「1 0 0 分の 1 7 5」とあるのは、「1 0 0 分の 1 7 0」とする。ただし、市の他の条例の規定によりこの条例の適用を受ける者の例に準じて期末手当を支給する場合は、この限りでない。

第 2 条 尼崎市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項中「1 0 0 分の 1 7 5」を「1 0 0 分の 1 7 2 . 5」に改める。

付 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 1 条の規定による改正後の尼崎市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、

令和6年12月1日から適用する。

(期末手当の内払)

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の尼崎市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

(説明)

市長及び副市長の期末手当の支給月数を改定するため、条例改正が必要であることから、本案を提出する。